

感染症対応マニュアル

★処理時必要な物品は洗面台下にあり

使い捨て手袋、マスク、ガウン（エプロン）、シューズカバー、拭き取るための布やペーパータオル、ビニール袋、古新聞

★亜塩素酸ナトリウム入り消毒液は台所と書くトイレにあり

感染症が疑われる利用児のおう吐があった場合



その利用児と処理対応者以外は別室に移動する

重篤な場合は、119番
同時に保護者に連絡



処理対応者は使い捨て手袋とマスク、ガウン（エプロン）を着用し、
汚物を使い捨ての布やペーパータオル等で覆い、外側から内側に向けて、ふき取り面を織り込みながら
静かに拭き取る ※同一面で擦ると汚染範囲を広げるので注意する



汚物が付着していた場所とその周囲を、次亜塩素酸ナトリウム入り消毒液をしみこませた布やペーパー
タオル等で覆うか、浸すように拭く



処理後は手袋を外して手洗いをする



使用した使い捨ての布やペーパータオル、手袋はすぐにビニール袋に入れる
ビニール袋には次亜塩素酸ナトリウム入り消毒液をしみこむ程度入れ消毒する



保護者に連絡し迎えに来てもらう

予防として普段から行っていること

- 石鹸での手洗いを励行
- 手洗い後のタオルは共用せず、ペーパータオル等を使い毎回タオルを交換するか、個人用タオルを利用する